

平成28年2月5日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社 代表者名 代表取締役社長 松澤 幹夫 (コード番号 6706 東証第一部) 問合せ先 代表取締役専務執行役員 笠井 克昭 (TEL. 03 - 3216 - 1671)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 2 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る 事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行 および株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

- 2. 取得に係る事項の内容
- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,400,000 株 (上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.24%)
- (3) 株式の取得価額の総額 750百万円(上限とする)
- (4) 取得する期間 平成28年2月8日~平成28年4月28日

(ご参考) 平成28年1月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

62,534,264 株

自己株式数

7.889.962 株

(注)「従業員持株会連携型 ESOP」の導入に伴い、本制度の信託口が所有する当社株式 362,000 株は自己株式から除いております。

以上